

アジア森林パートナーシップにみる日本の「国際連携」

○ 藤原敬大（九大院生資環）・佐藤宣子（九大院農）

はじめに

依然として世界各国で進行する森林消失に対し、日本政府は 2000～2004 年にかけて 7 億 4272 万ドルを森林 ODA として支出しており、同時期の森林分野における各国の援助実績全体の 44% を占めるものであった (ODA 白書 2006)。一方でヨハネスブルグサミットでは、「約束文書」が採択され、日本政府はインドネシア政府との主導で、アジアの持続可能な森林経営の促進を目的とした「アジア森林パートナーシップ (以下、「AFP」と言う)」を発足させている。AFP は 2007 年で 5 年間のフェーズ I の取り組みを終え、2008 年よりフェーズ II へと次の段階に移行する。海外における今後の森林分野での日本の取り組みや「国際連携」の展望を考える上でも、これらの取り組みについて明らかにすることは重要であると考えられる。そこで本報告では、これまでの AFP と海外の森林分野での日本の活動実績・活動方針等を評価し、今後の日本の「国際連携」の展望について考察することを試みる。

調査方法

資料及び文献調査を行なった。また JICA、林野庁に対する聞き取り調査を行い、「AFP 第 7 回実施促進会合」において最新の取り組み状況に関する最新のデータ収集に努める。

結果と考察

AFP は「違法伐採対策」、「森林火災の予防」、「荒廃地の復旧 (植林)」の 3 つを柱としており、各パートナー間で様々な取り組みがなされている。AFP が発足した背景として、国際関係の原則である内政不干渉の原則は「アプローチに対する強力な制約条件」⁽¹⁾ともなるため、地球サミット以降の国際間の取り組みは必ずしも十分な成果が得られておらず、「市民社会の対等な参画を得た『パートナーシップ』による取組が重要であるという国際的な認識が確立したこと」⁽²⁾が挙げられる。また「『約束文書』は交渉を経ないで作られる、実施のための自主的コミットメントを集積した文書であるという点で、政治宣言と世界実施計画とは「大きく性格を異にする」⁽³⁾。そのため AFP も、それまでの森林分野での国際間の取り組みと大きく性格を異にするものとして発足したと考えられる。

引用文献

(1) 榎本直子「ASEAN における域内環境協力に関する研究—インドネシアにおける森林火災の事例研究を通して—」『法政大学環境マネジメント研究科修士論文』, 2006 年, 39 頁

(2) 今泉裕治「森林・林業協力を取り巻く国際的動きと我が国の取組の概要—地球サミット以降の国連における動きを中心として—」『国際農林業』Vol. 26 (8), 2003 年, 13 頁

(3) 蟹江憲史「『持続可能な開発に関する世界首脳会議』の意義と課題」『国際問題』No.508, 2002 年, 10 頁

(問合せ先: 藤原敬大 takafujiwara@ffp.kyushu-u.ac.jp)